



ふるさと川西生活景カレンダー

絶賛販売中

お気に入りの場所のはがき絵も募集



問合せ 都市計画課 ☎(740)1201

川西の魅力発信のため、市民の皆さんから応募のあった「生活景はがき絵」を活用し、29年のカレンダーを作成しました。大きさは見開きA4判。春には桜、初夏には新緑、秋には紅葉などシーズンごとの景観を紹介しています。

市役所5階の都市計画課で1冊300円で販売しています。普段の生活で目にする、身近な景観の魅力を感じてください。

かわにし生活景はがき絵を募集

今回のテーマは「ご近所にあるお気に入りの場所」。ご近所の心が和む風景をはがき絵にして、その魅力を表現してください。

申し込みは、都市計画課や各行政センターなどに備え付けの募集案内(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、29年7月31日(月)までに同課へ持参または郵送してください。

健康づくり事業のご案内に掲載 広告掲載する事業者を募集

問合せ 保健センター ☎(758)4721

29年4月に市内全戸に配布する「29年度健康づくり事業のご案内」パンフレットの中刷り下部欄外に、有料広告を掲載する事業者を募ります。

保健センターに備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、12月1日(木)から26日(月)(必着)までに同センターへ持参か郵送してください。

子どもと高齢者の交通安全 年末の交通事故防止運動

問合せ 道路管理課 ☎(740)1184

12月1日(木)～10日(土)に「年末の交通事故防止運動」が展開されます。「子どもと高齢者の交通安全」を運動の最重点とする他、①飲酒運転の根絶②夕暮れ時の交通安全③自転車の交通安全④後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底一を運動の重点とします。

飲酒運転追放「三ない運動」(酒を飲んだら車を運転しない・運転する時は酒を飲まない・運転する人には酒を飲ませない)を実践しましょう。

運転者は速度を控えた安全運転と早めのライト点灯「4時から点灯」を心掛けましょう。歩行者や自転車利用者は明るい服装で夜光反射材を活用しましょう。

野焼却が認められる場合も周辺に配慮を 焼きは原則禁止

問合せ 環境創造課 ☎(740)1202

野外焼却(野焼き)は法律で、原則禁止されています。違反者には5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。ただし、次のような場合は例外的に認められています。

①廃棄物処理基準に基づいた焼却炉での焼却②法令に基づいた焼却③公益上、社会の慣習上やむを得ない焼却または、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるものとして法令で定めるもの(災害時の木くずなどの焼却、農業者が行う稲わらの焼却など)。焼却が認められる場合でも、焼却する時間帯や風向き、廃棄物の量などを考え、周辺住民の迷惑にならないよう配慮しましょう。

新市立川西病院事業 経営改革プラン(案)への意見募集

問合せ 経営改革課 ☎(740)1120

総務省の新公立病院改革ガイドラインを踏まえた、市立川西病院事業新経営改革プラン(案)を策定しました。

同案は12月22日(木)から29年1月23日(月)まで、市ホームページに掲載する他、市役所4階の経営改革課、同2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、中央図書館、市立川西病院などで閲覧できます。意見がある人は1月23日(必着)までに、住所、氏名、意見を書き、同課へ郵送かファクス(740)1315で提出してください(市ホームページの意見提出フォームから送信可)。

高 12月14日～28日 芝地区地区計画案を縦覧

問合せ 都市計画課 ☎(740)1201

高芝地区の地区計画案を12月14日(水)から28日(水)まで、市役所5階の都市計画課で縦覧します。市民または利害関係のある人で、案に意見がある場合は、期間中に市長へ意見書を提出できます。

市 募集期間は12月9日まで 新商品開発など事業者補助金

問合せ 産業振興課 ☎(740)1162

市特有の農作物や資源を活用した新商品の開発や既存商品を改良しようとしている事業者に対し、その開発とPR手法の提案を募集します。

募集要項・様式は市ホームページに掲載。応募された申請は、選考審査の上、採択されれば事業の経費の一部を補助します。申し込みは、12月9日(金)正午までに産業振興課へ。

家 建物の現地調査を実施 屋全棟調査にご協力を

問合せ 資産税課 ☎(740)1133

固定資産税・都市計画税が課税される全ての建物を対象に、増築や滅失がないかなどの現地調査を実施しています。

主に外観目視による調査で、市が委託した業者が身分証と名札を携帯して行います。調査期間は、12月～29年1月です。

固定資産税・都市計画税の適正な課税のために行う大切な調査ですので、ご協力をお願いします。

公 12月29日～31日 営霊園行きのバスを運行

問合せ 市都市整備公社 ☎(740)1219

(一財)市都市整備公社が12月29日(木)～31日(土)、公営霊園行きのバスを下表の通り運行します。

区 間	発車時刻
阪急バス「川西バスターミナル」停留所 → 公営霊園	8:30、10:30、13:30、15:30
阪急バス「平野バスターミナル」停留所 → 公営霊園	9:30、11:30、14:20、16:20
公営霊園 → 阪急バス「川西バスターミナル」停留所	10:00、12:00、14:50、16:50
公営霊園 → 阪急バス「平野バスターミナル」停留所	9:10、11:10、14:00、16:00

※「萩原台」、「西多田」、「けやき坂1丁目」、「けやき坂4丁目」、「緑台4丁目」の各停留所にも停車します。

還 高齢者を狙い、ATMまで誘導 付金詐欺にご注意ください

問合せ 保険収納課 ☎(740)1177

最近、市役所職員を名乗る還付金詐欺の不審電話が多発しています。

ATM操作の不慣れな高齢者を狙って、「未払いの還付金があり、急がなければ受け取りができなくなる」と緊急連絡を装い、ATMから現金振り込みさせるのが詐欺の事例です。

市では国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の還付手続きで、ATMでの手続きを依頼することはありません。

ATMの操作でお金が返ってくることはありませんので、このような電話があった場合は、保健収納課に確認してください。

なお、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料以外にも、市県民税や介護保険料、保育料、医療費の還付などがありますので、不審な電話には十分ご注意ください。

使 温かい寄付をお願いします 用済みの切手などを回収

問合せ 教育総務課 ☎(740)1249

使用済み切手などの寄付による社会貢献活動を行っています。

回収箱は市役所3階のこども未来部、各市立幼稚園、保育所、公民館、市内の郵便局などに通年で設置している他、12月1日(木)から29年2月10日(金)までは、市役所各部局や小学校、中学校などにも設置します。

①使用済みの切手(切手から5^{ミリ}程度外側で切り取ったもの)
②使用済みのテレホンカード・クオカード
③書き損じたハガキや未使用の年賀状・切手
以上の寄付をお願いします。(郵便局では①②のみ回収。トレインカードと図書カードは対象外)
【たくさんの寄付をありがとうございました】

27年度は使用済みの切手45.2^{千枚}、使用済みのテレホンカードとクオカードなど1,297枚、未使用・書き損じハガキ547枚、未使用カード8枚、未使用切手3万3,526円の寄付がありました。

困難に立ち向かう子どもたちへの支援に役立てるため、あしなが育英会とメイク・ア・ウィッシュオブジャパンへ寄付しました。今年度も、皆さんの温かい寄付をお待ちしています。

多 29年2月9日までの期間 田東会館休館のお知らせ

問合せ 多田東会館 ☎(792)1450

土足化対応工事のため、29年2月9日(木)まで休館します。

納期限は12月26日(月)です

固定資産税・都市計画税(第3期)

課税に関する問い合わせは資産税課☎(740)1133、納付については市税収納課☎(740)1134へ。

国民健康保険税〈第6期〉

後期高齢者医療保険料〈第6期〉

介護保険料〈第6期〉

詳しくは保険収納課☎(740)1177、長寿・介護保険課☎(740)1148へ。

12月25日に市税と保険税(料)、保育料の休日納付相談窓口を開設

12月25日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課☎(740)1177と長寿・介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134、同3階のこども育成課☎(740)1175で開設します。